

産後ケア事業について

利用できる人

利用日に河内長野市に住民登録があり、下記のいずれかに該当する人

- (1) 保護者の体調不良や育児不安等がある人
- (2) 家族等から十分な援助が受けられない人



内容

赤ちゃんとお母さんの体調管理	授乳方法の相談
育児相談	沐浴方法やスキンケアのアドバイス
おっぱいの相談	看護師による専門的なこころのケア など

料金・時間

利用施設 利用対象者

食事代込

宿泊型 (1泊2日から)
(10:00~翌10:00)

昼夕朝 3食付

生後4か月未満の乳児と母親

課税世帯: 2,500円

非課税世帯・生活保護世帯: 1,000円

日帰り型 (1日)

(10:00~19:00)

昼夕 2食付

生後4か月未満の乳児と母親

課税世帯: 600円

非課税世帯・生活保護世帯: 600円

大阪南医療センター・PL病院 (PL病院で出産予定、出産した方対象)・大阪母子医療センター
澤井レディースクリニック・富田林病院

訪問型

(2時間程度)
助産師による授乳支援・沐浴支援

(9:00~17:00)

生後1年未満の乳児と保護者

全ての世帯: 無料

大阪南医療センター・大阪府助産師会

訪問看護型

(1時間程度)
看護師による専門的なこころの支援

(9:00~17:00)

生後1年未満の乳児の保護者

全ての世帯: 無料

訪問看護ステーション エターナル

宿泊型と日帰り型を通算して7日までと

訪問型と訪問看護型を通算して7日までの最大14日利用できます

利用方法

- ♪ 事前に保健センターへ利用登録が必要です。(概ね妊娠3か月頃から申請可)
- ♪ 出産後に利用を希望する場合は、利用施設に直接電話等で申し込みをしてください。
- ♪ 産後ケアの利用後一部負担金を利用施設等へお支払いください。

河内長野市立保健センター 母子保健係
お問合せ 〒586-0008 河内長野市木戸東町2番1号
電話 0721 (55) 0301 FAX 0721 (55) 0394

